

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 様

要 求 書

令和5年1月19日

福島県南相馬市長 門馬 和夫

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から11年以上が経過しましたが、この間、本市は、地域の復旧・復興に全力で取り組んできております。

本市は、福島第一原子力発電所の廃炉が安全かつ確実に進められることが、住民の安全の観点はもとより、本市の復興を成し遂げるうえでも不可欠なものと捉えております。

このような中で、ALPS処理水の放出時期を「本年春から夏頃を見込む」とすることが政府から示されました。

市では、ALPS処理水の放出について「国民への分かりやすい説明と理解を得ること」などを求めてきましたが、これが十分でないことは否めません。

海洋放出への安全性や風評被害に対する不安の声が多く、こうした不安が、避難者の帰還を阻害し、本市の復興の妨げとなることを懸念しております。

住民が安全・安心に生活できる環境を整え、本市の復旧・復興を一層進めるため、以下について要求するので、誠意ある対応を強く求めます。

1 福島第一原子力発電所の廃炉作業における事故・トラブル防止の徹底について

- (1) 東京電力は、福島第一原子力発電所の廃炉作業を進めるにあたり、市民と地域の安全・安心に影響を及ぼすことがないように、歴史上類を見ない重大事故を引き起こした当事者としての倫理観と責任感のもと、廃炉作業における事故・トラブル防止を徹底すること。
- (2) 事故・トラブルが発生した場合には、迅速かつ正確な情報を分かりやすく発信すること。

2 ALPS処理水の海洋放出について

- (1) ALPS処理水の海洋放出について国民へ分かりやすい説明を行い、十分な理解を得ること。
- (2) ALPS処理水の海洋放出により、風評被害が発生することのないよう、昨年12月に取りまとめた賠償基準ありきではなく、処分方法等における国内外の理解醸成に向けた迅速かつ正確で分かりやすい情報発信に努めるなど、徹底した対策を実施すること。